

## 平成30年度事業 発注情報

※表中選定基準欄の「令」とは、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)を略したものです。

区分	担当課 (電話番号)	品名・名称	履行期限	契約内容	選定基準	見積方法	見積期限
業務	管路管理課 (0823-26-1637)	<u>宮原浄水場管理棟等清掃業務</u> →宮原浄水場管理棟外清掃業務に変更 →4/1契約	平成31年3月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、母子及び父子並びに寡婦家庭家族の雇用促進を図ることを事業目的としている公益法人	担当課へ見積書を提出	平成30年3月23日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>本庄水源地監視業務</u> →4/1契約	平成31年3月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成30年3月23日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>三永水源地監視業務</u> →4/1契約	平成31年3月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成30年3月23日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>二級水源地監視業務</u> →4/1契約	平成31年3月31日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成30年3月23日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>浄水場内等草刈業務</u> →5/1契約	平成31年3月29日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成30年4月20日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>三永水源地内草刈業務</u> →5/1契約	平成31年3月29日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成30年4月20日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>本庄水源地外植木剪定業務</u> →5/17契約	平成31年3月8日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成30年4月20日
業務	浄水課 (0823-26-1645)	<u>三永水源地植木剪定業務</u> →5/8契約	平成31年3月8日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成30年4月20日
業務	営業課 (0823-26-1671)	<u>水洗化普及相談業務</u> →10/5契約	平成30年12月12日	仕様書のとおり(担当課で配付)	令第21条の14第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できる者	担当課へ見積書を提出	平成30年10月1日